

特集：仕事と介護の両立

【仕事と介護の両立】

仕事に慣れ、順調に能力を高め、さらに高みへ挑んでいる時、それは突然やってくることがあります。職場ではベテランと呼ばれ、大きなプロジェクトも任されるようになった時、どのように、介護と仕事を両立させていけばよいのでしょうか。社会保険労務士、介護のコーディネータなどが、そのような疑問に答えていきます。明日はあなたかもしれません。短時間では答えが出せない事柄について、備えながら考えていきましょう。



【書籍の紹介】

★仕事を辞めなくても大丈夫！介護と仕事をじょうずに両立させる本

飯野 三紀子 方丈社 (2018.05) 369/247

「親の介護は子の役目だから…」と言葉を濁して、うつ向き社員がいます。今日も介護と心の相談室にやってきた人は、上司に介護離職をほのめかされたとの相談を受けました。このように、切羽詰まった事情を抱えて、悩んでいる人に、仕事を続けながら介護することができる方法を紹介していきます。介護は、介護を職業とするプロに任せるのが一番です。そのために必要なのは、マネジメント力です。この本では、4つの環境マネジメントと、キャリアの考え方を解説します。育児介護休業法の改正で、会社としても対応が迫られる中、介護に関する相談や申請を受けた時に、どう対処したらよいのかもアドバイスします。

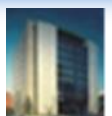
★仕事と介護の両立に悩んだとき読む本 山川 仁

日本能率協会マネジメントセンター (2018.11) 369/246

親が介護状態になる主な理由としては、脳血管疾患、認知症を患う、高齢のために身体能力が衰える、転倒して骨折するなどが要因として挙げられます。介護が必要となり、そしてその対策を、介護コーディネータを務める著者が考えます。また、仕事と介護の両立が難しくなる3つのパターンを分析して、その状態になる前の在宅介護の限界について解説します。その上で、介護保険制度の内容や、介護サービスの導入法、さらにはホームへの預け方などにも言及します。両立するためには、現状を他人と比較せず、どのような生活を望むかをしっかり検討することだと語ります。

★認知症介護と仕事の両立ハンドブック 角田 とよ子 経団連出版 (2019.12) 369/248

キャリアと介護の両立についての相談を受けてきた著者が、認知症の人や介護の専門家と交流を続けた中で得た情報や、身内を実際に介護して見送った経験を、認知症介護と仕事を続けたい人のために伝えていきます。厚生労働省が進める「認知症になっても安心して暮らせる町づくり」「親が認知症になっても安心して働き続ける社会づくり」に共感し、認知症介護における、仕事にプラスになる要素なども紹介します。医師も監修し、認知症の基礎知識のほか、認知症介護で仕事を辞めないためのサービスの使い方などを紹介します。



★今すぐできる!中小企業の介護離職防止対策と制度づくり —事例から学ぶ働き盛り社員を

離職させないための本— 小林 包美 第一法規 (2017.10) 369/242

介護離職をする社員の世代は、管理職やベテラン社員層である40～60歳代に多くみられます。人手不足の中、優秀な人材の確保が困難な中小企業にとって、これらの社員の離職は企業活動に大きな支障をきたすリスクの要因ともなっています。また、介護の主体となることが多い女性の場合は、パートタイマーなどの離職にもつながります。こうした経営に大きな影響を及ぼすリスクを避けるため、継続雇用の制度作りを紹介します。

★仕事と介護両立ハンドブック —コア社員の退職を防ぐ— 改訂増補第2版

新田 香織 日本生産性本部生産性労働情報センター (2017.04) 369/212/2

社会保険労務士として、仕事と介護の両立について考えている著者が、社会保障制度の方向性を視野に入れながら、人事担当者や実際に介護をしている人の話に触れ、社員が辞めないように、そして会社も生き残れる取り組みを紹介します。

★介護離職しない、させない 和氣 美枝 毎日新聞出版 (2016.05) 369/238

介護は、どんな人にも突然やってきます。介護離職の中心層は、40代から60代です。こうした年齢が、一度仕事を辞めてしまうと再就職が容易ではないことは想像がつきます。しかしながら、会社を辞めて気づくことは、仕事を辞めても介護は終わることはないことです。さらに、無職になり収入も途絶えます…そのようになる前に、どのようなことをして、介護の手助けを加えていくのか、介護離職をしない工夫を紹介します。

★育児介護休業の実務と手続き —書式例と給付金・助成金・モデル規程例も充実—

岡田 良則・桑原 彰子 自由国民社 (2017.03) 366.32/310

平成29年1月から育児介護休業法が改正され、仕事と介護の両立支援制度が見直されました。それにより、介護休業の取得も3回までの分割、介護休暇の半日での取得が可能になり、介護による所定外労働の免除の義務化などが新設されました。このような法令をわかりやすく、図表などを用いて解説しています。他に、不利益な取り扱いの禁止と実務、保険給付や助成金の実務などをモデル規程や各種書式とともに掲載します。

★そろそろはじめる親のこと —気になる介護・施設・仕事・お金のこと—

大澤 尚宏 自由国民社 (2018.03) 369/245

団塊世代もそろそろ75歳をそろそろ迎え、介護の必要性を感じる年ごろとなり、団塊ジュニアも企業内での責任を持つ世代となっています。しかしながら、介護は、突然やってきます。今から、介護についての知識を学びましょう。親の介護のことを会社に言い出せず、隠れ介護のケースも多いようです。そのようなことが無いように、親のこと、老後のことについての情報を紹介します。親をめぐる制度や親の健康、お金のことなど、コラムを交えます。

★ビジネスパーソンが介護離職をしてはいけないこれだけの理由

酒井 穰 ディスカヴァー・トゥエンティワン (2018.01) 369/243

介護離職に対して、介護離職をしても何とかなる、介護離職をすれば負担が減る、子どもが親の介護をすることがベスト、と誤解していませんか? 国内の企業から国際企業に転身した著者が、親の介護を機に永住権まで取得したオランダから帰国し、技師として、また経営者として歩んできた道のりや、オランダ文化の良い部分を日本でも発信したいと語ります。